

平成25年三重県議会定例会

# 教育警察常任委員会

## I 付託議案審査

- 議案第180号「三重県留置施設視察委員会条例の一部を改正する条例案」

資料1 三重県留置施設視察委員会条例の一部を改正する条例案……………1頁

## II 所管事項調査

- 1 検挙率の向上方策について

資料2 検挙率の向上方策……………2頁

- 2 サイバー犯罪情勢と対策について

資料3 サイバー犯罪情勢と対策……………3頁

- 3 交通事故情勢と交通死亡事故等抑止対策について

資料4 交通事故情勢と交通死亡事故等抑止対策……………4頁

平成25年12月

警察本部

## 【議案第180号】

## 三重県留置施設視察委員会条例の一部を改正する条例案

## 1 条例改正の趣旨、必要性等

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が公布され、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律（以下、「刑事収容施設法」という。）についても改正がなされた。

これにより留置施設視察委員会の委員の定数及び任期については、国家公安委員会の定める基準を参酌して条例で定めることになり、この度、「留置施設視察委員会の委員の定数及び任期についての基準を定める規則」（平成25年国家公安委員会規則第10号）が制定されたことから、「三重県留置施設視察委員会条例」の一部を改正し、留置施設視察委員会の委員の任期等に関し規定を整備する必要がある。

## 2 条例改正の内容

## (1) 条例制定の根拠規定の整備

刑事収容施設法に規定されている留置施設視察委員会条例の制定根拠である条文が改正されたことから規定を整備する。

## (2) 委員の任期

委員の任期は刑事収容施設法の規定に基づき運用してきたところ、留置施設視察委員会の委員の定数及び任期についての基準を定める規則を参酌し、委員の任期を1年と条例で規定する。

## 3 新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この条例は、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律（平成17年法律第50号）第21条第4項の規定に基づき、三重県留置施設視察委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(委員の定数等)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>2 委員の任期は1年とする。ただし、<u>補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。</u></p> <p>3・4 (略)</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この条例は、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律（平成17年法律第50号）第21条第6項の規定に基づき、三重県留置施設視察委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(委員の定数等)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>2 <u>委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。</u></p> <p>3・4 (略)</p>

# 検挙率の向上方策

## 1 犯罪情勢

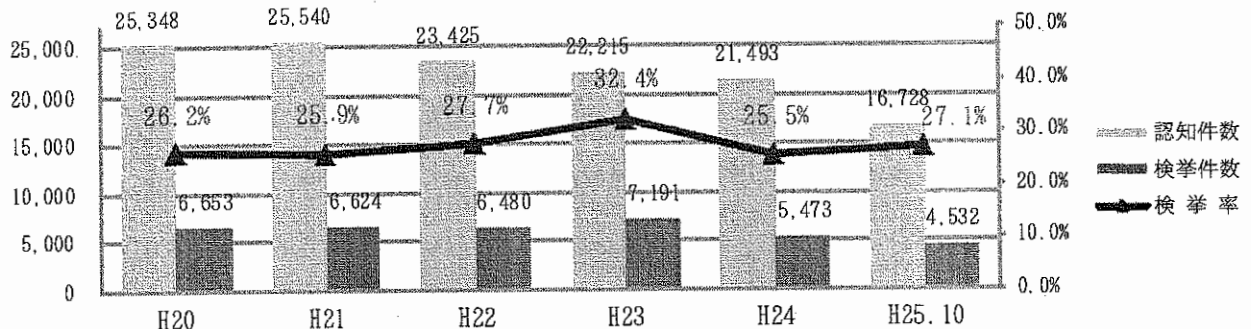
### (1) 刑法犯の現状

	認知件数	検挙件数	検挙人員	検 挙 率
平成25年10月	16,728 (15)	4,532 (21)	2,008 (30)	27.1% (38)
平成24年10月	18,327 (16)	4,748 (21)	2,480 (28)	25.9% (45)
増 減 数	-1,599	-216	-472	+1.2P
増 減 率	-8.7%	-4.5%	-19.0%	

※ ( )内の数値は、全国順位を示す。

- 認知件数は16,728件で、前年同期に比べ1,599件(-8.7%)減少  
認知件数のうち、窃盗犯(12,795件)が大半(76.5%)
- 検挙件数は4,532件で、前年同期に比べ216件(-4.5%)減少
- 検挙率は27.1%で、前年同期に比べ1.2ポイント上昇

### (2) 刑法犯の推移(過去5年)



- 刑法犯認知件数、検挙件数は減少傾向にあり、検挙率は、ほぼ横ばいで推移
- 平成23年に検挙率が上昇したのは、窃盗犯の検挙件数が増加(前年対比+1,086件、+23.7%)したことが大きな要因と推認

## 2 検挙率の向上方策

### (1) 犯罪情勢の分析

#### ア 統計分析

刑法犯検挙件数は4,532件で全国第21位であるが、刑法犯認知件数は1万6,728件で全国第15位と高水準で推移している。

#### イ 地理的分析

本県は名古屋市を中心とした中京圏及び大阪市・京都市を中心とした近畿圏に接し、主要幹線道路が集中しているなど、大都市からの移動が容易であるという地理的要因から、従来より自動車等を利用した犯行の広域性が特徴的にみられる。

### (2) 向上方策

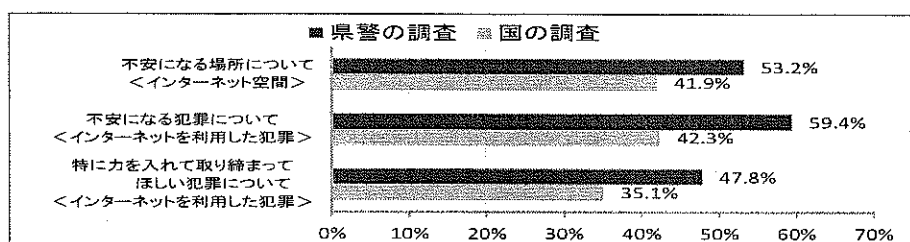
一層の検挙件数の増加によって検挙率を向上させるためには、県民に強い不安を与える凶悪犯等の徹底検挙のほか、刑法犯認知件数の約8割を占める窃盗犯の検挙対策を強化する必要がある。

- ・ 各署間又は隣接県との情報交換による積極的な合同・共同捜査の推進
  - ・ 自動車利用犯罪に有効な捜査支援システム等の積極的な活用
  - ・ 綿密な現場観察と聞き取り捜査の徹底
  - ・ 徹底した現場鑑識によるDNA型資料等の採取、手口捜査の推進
  - ・ 広範囲な防犯カメラ画像の収集・精査
  - ・ 捜査幹部の事件指揮能力や捜査員個々の能力を向上させる実戦的訓練・教養の実施
  - ・ 窃盗犯に関する捜査指揮及び体制の充実・強化
- 等の取組を推進する。

# サイバー犯罪情勢と対策

## 1 情勢

### (1) 治安に関する県民の意識調査



注 県警の調査＝「三重県の治安に関するアンケート」実施期間：平成 25 年 4 月～5 月  
 国の調査＝「治安に関する特別世論調査(内閣府)」実施期間：平成 24 年 7 月

### (2) サイバー犯罪の検挙件数の推移

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H24.10	H25.10	増減
不正アクセス禁止法違反	2	0	0	2	8	5	27	+22
コンピュータ・電磁的記録対象犯罪	2	0	3	0	1	1	29	+28
ネットワーク利用犯罪	74	67	66	59	48	40	22	-18
詐欺	57	42	38	38	6	5	3	-2
児童買春・児童ポルノ法違反(児童ポルノ)	0	2	5	6	17	16	3	-13
わいせつ物頒布等	0	1	2	11	14	11	8	-3
著作権法違反	0	1	7	2	2	2	2	±0
その他	17	21	14	2	9	6	6	±0
合計	78	67	69	61	57	46	78	+32

### (3) 最近の特徴

- 犯行手口の高度化・複雑化  
ウイルスや高度匿名化ソフト（<sup>ト</sup> <sup>ー</sup> <sup>ア</sup> <sup>フ</sup>）を利用した犯行
- インターネットバンキングに係る不正送金事案の多発  
外国人名義の口座を利用するなど、外国人の関与がうかがわれる組織的犯行

## 2 対策の推進

### (1) サイバー犯罪対処能力の強化

- 専従捜査員による部門を超えた捜査指導や支援の実施
- 全警察官を対象とした「サイバー犯罪捜査検定」の実施
- 専従捜査員の捜査力・解析力の強化

### (2) 民間事業者等との連携と知見の活用

- 金融機関、インターネットサービスプロバイダ等との共同対処協定の締結
- 三重県警察サイバー犯罪対策アドバイザーによる指導・助言及び教養

### (3) 被害防止のための広報・啓発

- インターネット安全教室の開催
- 金融機関、インターネットサービスプロバイダ等と連携した広報・啓発
- 三重県警察サイバー防犯ボランティアの育成と自主的活動の促進

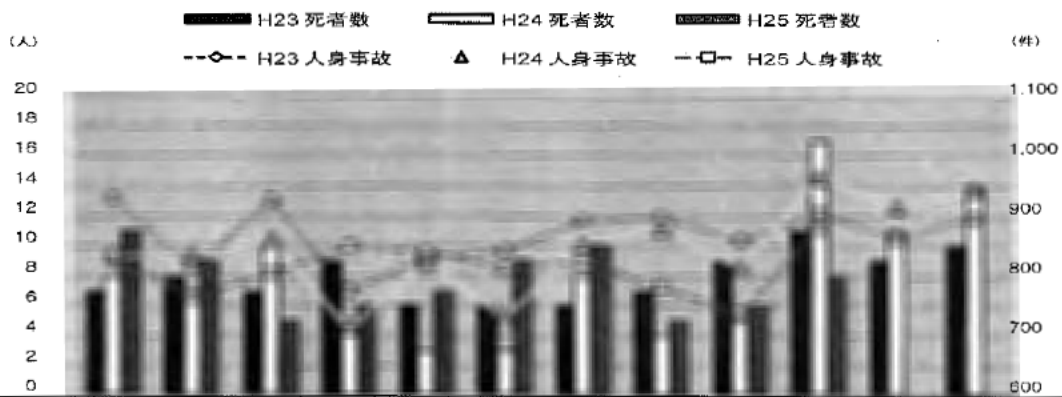
## 交通事故情勢と交通死亡事故等抑止対策

## 1 交通事故情勢（平成25年10月末）

## (1) 交通事故発生状況

区分	総事故	人身事故		死亡事故		物損事故
			負傷者数		死者数	
平成25年10月末	52,970	8,128	10,692	72	76	44,842
前年同期比	+1,026	-169	-226	+4	6	+1,195
増減率	+2.0%	-2.0%	-2.1%	+5.9%	+8.6%	+2.7%

## (2) 月別発生件数



		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
H23	人身事故	929	814	925	775	829	842	892	896	858	903	861	896	10,420
	死者数	7	8	7	9	6	6	6	7	9	11	9	10	95
H24	人身事故	831	836	860	712	822	731	852	877	813	963	915	943	10,155
	死者数	8	7	10	5	3	3	8	4	5	17	11	14	95
H25	人身事故	835	764	805	849	840	813	822	782	738	880			8,128
	死者数	11	9	5	6	7	9	10	5	6	8			76

## (3) 交通死亡事故等の特徴（平成25年10月末）

## ア 高齢死者の割合が高い

全死者76人中 37人 構成率48.7%

〔 歩行中25人中 高齢死者16人（うち夜間7人・反射材非着用6人）  
 自転車6人中 高齢死者3人（うち夜間0人） 〕

## イ シートベルト非着用死者が約4割を占める

四輪乗車中死者32人中 12人 構成率37.5%

## ウ 飲酒運転が絡む死亡事故の根絶に至っていない

原付以上が第一当事者の事故64件中 3件 構成率4.7%（前年比 -1件・-1.6P）

## エ 車両の単独死亡事故が多い

死亡事故72件中 20件 構成率27.8%（前年比+6件・+7.2P）

## オ 人身事故では追突が多い

8,128件中 3,402件 構成率41.9%（前年比 -25件・+0.6P）

## 2 交通死亡事故等抑止対策の推進

### (1) 「追突“ゼロ”作戦」の浸透

【主題】 追突“ゼロ”作戦

【副題】 追突は よそ見しなけりゃ 防げます！  
危ないよ その不注意が 追突に！

#### ア 交通指導取締りを始めとする街頭活動の強化

- 主要幹線道路に重点をおいた交通指導取締りと顯示効果の高い白バイ等を活用した街頭活動の強化
- 公開交通指導取締り日の設定

#### イ 緊張感を保持した運転を促すための交通安全教育・広報啓発活動の推進

- 交通安全講習（教室）の開催機会の拡大
- あらゆる広報媒体を活用した積極的な広報
- 関係機関・団体との連携・協働

### (2) 重点4S対策の継続的推進

#### ア 高齢者の交通事故防止対策（Silver:シルバー対策）

#### イ シートベルト着用促進対策（Seatbelt:シートベルト対策）

#### ウ 飲酒運転根絶対策（Sake:サケ対策）

#### エ 速度抑制対策（Speed:スピード対策）

### (3) 「交通安全“見える・見せる”キャンペーン」の浸透

#### ア 自動車等の前照灯の走行時の上向きライトとこまめな切替え

#### イ 夕暮れ時における早めのライト点灯

#### ウ 歩行者、自転車利用者の夜光反射材の着用促進

## 3 子どもを守る通学路交通安全対策の継続的推進

### (1) 児童等が安全・安心して通学できる交通環境の整備

- 学校、保護者、地域住民等の要望等に応じた通学路点検
- 対策必要箇所に対する交通安全施設整備等の推進

### (2) 通学路を中心とした交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進

- 要望を反映した目に見える交通指導取締り